

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 27 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県魚沼市日渡新田34

氏名 一般財団法人 魚沼市医療公社
代表理事 布施 克也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-793-7348

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	魚沼市立小出病院
事業場の所在地	新潟県魚沼市日渡新田34
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	83 医療業
② 事業の規模	一般病床 90床 療養病床 44床
③ 従業員数	正規職員 216人 非常勤職員 40人 合計 256人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>・特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物) 【収集】収集運搬業者に委託 → 【処理】処理業者に委託(焼却・最終処分)</p>

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
再生不可能									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
再生不可能									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
全てを委託処理									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
全てを委託処理									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		t						
(これまでに実施した取組)									
全てを委託処理									

【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t						
(今後実施する予定の計画)									
全てを委託処理									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	全処理委託量	76.79	t						
	優良認定処理業者への処理委託量	76.79	t						
	再生利用業者への処理委託量		t						
	認定熱回収業者への処理委託量		t						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量		t						
	優良認定処理業者への処理委託量		t						
	再生利用業者への処理委託量		t						
認定熱回収業者への処理委託量		t							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t							
(これまでに実施した取組)									
全てを委託処理									

【目標】										
① 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	全処理委託量	75.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	75.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者 への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業 廃棄物の種類									
	全処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者 への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)										
産業廃棄物との分別の徹底、排出量の削減に取り組む。										
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度 6 年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	76.79							t	
(今後実施する予定の取組等)										
特別管理産業廃棄物については、電子マニフェストでの管理を行う。										
※事務処理欄										

第 面 について